

2017年度 KDDI 健康保険組合 事後精算に関するご案内

健康診断事務委託先： 株式会社イーウエル

■事後精算とは

健保HPに掲載されている健診機関リストに受診可能地域の健診機関がない場合、健診機関リスト外の健診機関にご自身で予約・受診・健診費用全額のお支払まで済ませていただき、健診費用の補助申請を行うことで補助金を受け取っていただけるサービスです。

■対象者

35歳～75歳の一般被扶養者・任意継続被保険者・任意継続被扶養者・
特例退職被保険者・特例退職被扶養者（※年齢は2018年3月31日時点での年齢を適用）

※今年度75歳になる方は、75歳の誕生日前日までに受診してください。

※受診日に当組合の資格を喪失している場合は請求できません。

（資格喪失日以降に受診をした場合は全額自己負担となります。また、提出された書類一式も返却できませんのでご注意ください。）

■受診期間/申請期間

【受診期間】2017年4月1日～2018年3月31日

【申請期間】2017年4月15日～2018年4月28日（株式会社イーウエル必着）

※受診期間外で受診した場合は申請できませんので、ご注意ください。

※申請期間終了後に到着した申請書類は受付できませんので、ご注意ください。

■補助対象と自己負担金額

・人間ドック

健保補助上限額：¥20,000

* 健診総額(コース+オプション検査)が¥20,000以上の場合・・・健診総額 - 健保補助上限(¥20,000) = 自己負担額

* 健診総額(コース+オプション検査)が¥20,000未満の場合・・・自己負担なし

※領収書もしくは健診結果に【人間ドック】の記載があるものに限ります。

※人間ドック以外のコース(生活習慣病健診・企業健診など)は対象外となります。

・婦人科オプション検査(子宮頸部細胞診検査、HPV、マンモグラフィ、乳房エコー検査)

健保補助上限額：¥4,000

* 婦人科OP検査料金の合計が¥4,000以上の場合・・・婦人科OP検査料金合計 - 健保補助上限(¥4,000) = 自己負担額

* 婦人科OP検査料金の合計が¥4,000未満の場合・・・自己負担なし

※【人間ドックのオプション】として受診された場合のみ、補助対象と致します。(オプション検査のみの補助は致しません)

《人間ドックに婦人科オプションが内包されている場合は、コース料金に対して、¥24,000が補助限度額となります。》

■必須検査項目

・特定健診で義務付けられている検査項目を全て満たしていること

・胃部検査(X線、または胃カメラ)が含まれていること

※健診機関へご予約する際には必ず以下の項目を満たしているかをご確認ください。

◆必須検査項目一覧表

※<>の項目は医師の指示により実施する項目となります。

区分	検査項目	
特定健診項目	問診等	既往歴・自覚症状・他覚症状・問診
	身体測定	身長・体重・BMI・腹囲
	血圧	血圧(収縮期・拡張期)
	生化学検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP
	血糖検査	空腹時血糖もしくはHbA1c
	尿検査	尿糖・尿蛋白
	血液学検査	<赤血球>・<血色素>・<ヘマトクリット>
	生理学検査	<心電図>・<眼底検査>
胃部検査	胃部X線検査もしくは胃部内視鏡(カメラ)検査	

■事後精算の流れ

STEP.1

お手元の書類を確認する

- ・下記書類がお手元にあるかご確認ください。

事後精算に関するご案内(本紙) 補助金申請書 領収書貼付台紙

STEP.2

ご自身で健診機関へ予約する

- ・受診希望の健診機関が契約健診機関リストに掲載されていないことをご確認ください。
- ・受診者様の個人名で予約を行ってください。
- ・特定健診で義務付けられている検査項目及び、胃部検査(X線、または胃カメラ)を含む健診コースで予約を行ってください。

※必須検査項目を満たしていない場合、補助を受けることが出来ません。

STEP.3

受診する

- ・健診費用全額を健診機関窓口でお支払ください。
- ・領収書を必ず受け取ってください。

※下記項目の記載があるかご確認ください。

- ①受診者氏名 ④人間ドックの費用を示す記載
②受診年月日 ⑤健診機関の住所・名称・領収印
③人間ドックの金額

①	領 収 書	②
	イーウェル 花子 様	平成〇〇年〇月〇日
③	¥ 38,500	
④	但、人間ドック費用として上記正に領収いたしました	
	⑤ 東京都〇〇区〇〇町一丁目 イーウェル 花子 様 医院長 イーウェル 太郎	印

領収書例

※婦人科オプション検査を受診した場合、費用内訳が分かる明細も受け取ってください。

STEP.4

健診結果を受領する

- ・受診後、約1ヶ月で健診機関から健診結果が届きます。
- ※健診結果に必須検査項目が記載されているかご自身でご確認ください。
※お手元に届かない場合、受診した健診機関へご自身でお問合せください。

STEP.5

補助金を申請する

- ・『補助金申請書』に必要事項を記載してください。
- ・『領収書貼付台紙』に領収書および明細を貼り付けてください。
- ・申請期間内に、下記申請書類一式を下記送付先へご送付ください。

補助金申請書 領収書貼付台紙(※領収書・明細が貼られていること) 健診結果(コピー)

※領収書・明細は必ず原本を貼付してください。

※領収証もしくは健診結果に【人間ドック】の記載が必要です。

※健診結果(コピー)は、必ず前頁記載必須検査項目が数値で記載されているものを送付してください。

※受理された申請書類一式は返却できませんので予めご了承ください。

※補償のない発送方法での郵送事故や紛失・盗難・未着の責任は負いかねますので予めご了承ください。

※書類漏れ・記載不備があった場合は申請書類一式を返却しますので予めご了承ください。

※着払い、受取り出来かねます。

STEP.6

補助金を受け取る

- ・『補助金申請書』で記載された口座へ補助金が振込まれます。
- ※毎月15日までに株式会社イーウェルへ到着したのに対して、不備がなければ翌月末日にお振込みいたします。
※万が一、振込金額に相違があった場合は、下記お問合せ先(株式会社イーウェル)までご連絡ください。

■書類送付先

〒699-0203

島根県松江市玉湯町布志名767番31

株式会社イーウェル データ管理A係

■お問合せ先

本サービスはKDDI健康保険組合様より委託を受けた株式会社イーウェルが運営管理・提供を行っております。ご不明点がございましたら下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

株式会社イーウェル 健康サポートセンター

TEL:0570-057-091

※上記番号がご利用いただけない場合は【050-3850-5750】をご利用ください。

受付時間 9:30~17:30 (休業日:日曜・祝日・12/29~1/4)